

3月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)		ところ	問合せ先
行政相談	4日(月) 18日(月)	午後1時30分～ 3時30分	北橋行政センター	本総務課 (TEL)2112
★法律相談	4日(月) 11日(月) 18日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (TEL)250500
★心配ごと相談	18日(月)	午後1時30分～3時		
★登記・法律相談	11日(月)			
人権相談	21日(木)	午後1時～3時		
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時		本地域包括ケア課 (TEL)22250 障害福祉なんでも相談室 (TEL)30294
★弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	16日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎	本危機管理室 (TEL)22130
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター	市消費生活センター (TEL)2325
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎	市国際交流協会事務局 (本DX・行政管理課内)TEL2396
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所	教育研究所(TEL)258980
青少年テレホン(面接)相談		午前8時30分～午後4時30分		
青少年LINE相談	毎日	ID@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります		青少年センター (TEL)24152
青少年電子メール相談				
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎	家庭児童相談室 (本こども支援課内)TEL23443
★子どもの養育費・面会交流相談	21日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター	本こども支援課 (TEL)22415
★空き家相談(11日(月)までに要電話予約)	13日(水)	午後1時30分～ 4時10分	市役所本庁舎	本市民協働推進課 (TEL)22401
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター	子育て支援総合センター (TEL)21877
★こころの相談	7日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所	渋川保健福祉事務所 (TEL)24166
	14日(木)		市保健センター	市保健センター (TEL)251321
成年後見相談(予約優先)	13日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎	市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内)TEL257196

今月の手話

Vol.82

「うれしい/悲しい」

①うれしい…両手の親指以外の指を曲げて胸に向け、交互に上下に動かす。②悲しい…両手の親指と人さし指で涙の形をつくり、下方に下げる。表情や動かす速度で気持ちの大きさを表すことができます。



市聴覚障害者福祉協会
木村さん

問合せ先 本地域包括ケア課
TEL22359
FAX22327

